

『大和物語』特異章段考

——石野廣通『和歌感應抄』所引の一章段を中心にして——

妹 尾 好 信

一、『和歌感應抄』について

江戸中後朝の堂上派歌人石野廣通（本姓中原、享保三年～一七一八～一寛政二年八〇〇〇）は、私撰集『霞閣集』^{注1}・源氏物語注釈書『源語演説抄』^{注2}・校正本『中原本作者部類』などの編著で知られるが、その数多い著作のひとつに『和歌感應抄』がある。『古今集』仮名序に言う「力をも入れずして天地を動かし」、「目にみえぬ鬼神をもあはれと思はせ」、「男女の中をもやはらげ」、「たけき武士の心をも慰むる」という四つの和歌の効用が具体的に表現した例を、歴代の勅撰集を始め、古今の歌書・説話・歴史物語の類から収集・採録し、適宜コメントを付したもので、真名序の表現によつて、それぞれ「動天地」・「感鬼神」・「和夫婦」・「化人倫」の四篇をたてている。巻頭に寛政六年（一七九四、廣通七七歳）冬の自序が置かれ、「石野備後守中原廣通」の署名がある。これによると、廣通がまだ二十歳ばかりであった頃、人から借りて目にした『なはしる水』という書物の体裁に習って編んだもので、「わらはべどもの見んため」、また「草稿のまゝ春秋とめる袖」にのこし侍るもの」とあって、晩年の廣通が和歌を学ぶ若き子弟たちの参考書として編纂したものであることが知られる。

書名が示す通り、秀歌に対して天地自然や神仏、あるいは人の心が感應した話を集めたものであるから、『和歌感應物語』などの歌徳説話集に近いスタイルを有している。自序に言う通り草稿のままであつたためか、刊本として世に流布することはなく、写本の形で伝えられて、わずかに数本が現存しているのみである。

『国書総目録』によると、九州大学と静嘉堂文庫にそれぞれ一本が収蔵されていることを記す。今のところ、この二本と、他に架蔵の一本の合計三本しか伝本の存在は管見に入らない。

これら伝本の状況について、また詳しく報告されたことがないようなので、ここでこの三本の書誌を略記しておく。

九州大学本は上下二冊。帙入り。縦二六・〇cm、横一八・五cm。紺無地の表紙左上に縦一七・九cm、横三・九cmの白い題簽を貼り、「感應抄 上（下）」と墨にて外題。内題はない。楮紙袋綴。墨付上巻三八丁、下巻二九丁。上下巻とも巻頭に遊紙一丁、巻末にはない。「動天地」「感鬼神」「和夫婦」の三篇が上巻、「化人倫」篇が下巻である。一面三行ないし一六行書き。朱による本文の訂正、欄外書入等あり。虫食が多いが、丁寧に補修されている。廣通自筆本と伝えられ、「感應抄 石野廣通筆」の極め札が添えられており。附属中央図書館蔵野文庫所蔵。自筆本と伝えられるためか貴重である。

重本に指定されている。

静嘉堂文庫本は上中下三冊。縦二三・八cm、横一五・四cmの中型本。白地に紺の表紙を洲浜型模様の表紙左上に縦一五・二cm、横三・一cmの白い題簽を貼り、「和歌感應抄 上(中・下)」と墨にて外題。上巻巻頭に序に統いて「和歌感應抄目録」一丁を配し、「動天地」以下四つの篇名を掲げる。各巻本文のはじめに「和歌感應抄卷之上(中・下)」と内題。楮紙袋綴。墨付上巻三九丁、中巻三七丁、下巻五七丁。遊紙はない。上・中巻が九州大学本の上巻に当たり、「感鬼神」篇の途中から中巻に移る。下巻は九州大学本と同じく「化人倫」篇のみ。一面八行書き。朱による書入はないが、墨によると本文の訂正欄外書入等があり、上巻裏表紙内側と下巻表紙裏に九州大学本にない和歌説話の書入がある。これらはいずれも本文とは別筆。さらに上巻・中巻には和歌説話を記した断簡が数葉はさみ込まれており、表紙裏等の書入と同筆。付箋のはがれたものかと見られる。下巻末に「文政七年 竹内信孝写之 田邊尉信収藏」との奥書きがあり、文政七年(一八二四)竹内信孝の書写本で、収蔵したのが田辺尉信なる人物と知られる(いれても伝不詳)。上巻はさみ込みの断簡には「今文政十二年」云々と見え、書写のわずか五年後に付されたものらしいから、これら断簡をはじめ本文の訂正、書入をなしたのは収蔵者の田辺尉信ではないかと考えられる。松井簡治博士旧蔵本。「静嘉堂文庫所蔵歌学資料集成」の一環としてマイクロフィルム化され、雄松堂フィルム出版より刊行されている。架蔵本は全一冊。縦二三・三cm、横一五・三cm。楮紙袋綴。墨付四九丁。茶無地の表紙左上に題簽はなく直接墨にて「和歌感應抄全」と外題。題簽剥落の形跡はなく、表紙は原装と見られる。内題

はない。一面九行書き(まれに一〇行)。各項目の頭に朱で〇印を付すほか、朱による訂正が数箇所存在する。表紙に「全」と記すものの、実は「動天地」「感鬼神」「和夫婦」の三篇のみで、「化人倫」篇を欠く。したがって、九州大学本の上巻にあたる零本ということになる。無論奥書きはない。第一丁表右下に「江藤文庫」の方形朱印があり、幕末の有職故美家江藤正澄の旧蔵書であることが知られる。

九州大学本が広通自筆本であるという伝えの真偽は今ひとつ定かではないが、静嘉堂本が明らかに後の転写本であり、別筆による書入・増補の跡が見られること、また架蔵本が上巻のみの零本であることにより、九州大学本を最善本とするべきことは疑いない。ただし、九州大学本には虫損のため判読が困難な箇所が少なからず存する。適宜他の二本を参照する必要がある。

さて、「和歌感應抄」には、一五六項目にわたって諸書の記事が引用されており、各篇ごとにほぼ記紀万葉、勅撰集、私家集、歌物語、日記、数学書、説話、歴史物語等の順に配列されている。時代順、歌書としての信頼度という二つの基準によって配列がなされたものと考えられる。引用書目は六二種に及び、記紀万葉から近世の『黄葉集』・『本朝語闘』等までかなり広範囲にわたっている。同話の異伝を載せる他文献の併載・校勘も少なくなく、時折は詠者の相違などに関して『大系圖』や『作者部類』等を引用しつつ細かな考証をも展開してみせている。学問的に厳密な研究姿勢を常に心掛ける広通の態度が十分に窺われる。考証の中には今日も立派に通用するものが数々存しており、江戸朝の古典研究史上の一資料としての価値は小さくないと思われる。いずれ機会があれば本書の全貌を

活字化して紹介したいと考えているが、今回はとくに、そのうちの
ある一項目として引用された記事について、紹介しつつ考察を加え
てみようと思う。

二、「和夫婦」篇所引の『大和物語』一章段

第三篇の「和夫婦」に、次のような一項目がある。

(7) (大和) 同物語

すさめたる女のかたへ隣の餌袋を取りやりければ女の
よめる

のき羽うつましろの隣の餌袋にをきゑもさゝてかへしる
かな

此歌故にかへり住けるとなん

此番金葉雑にあれとも此歌ゆへにかへり住けるといふ事
なげは大和物語をとり用ゆ

(頭の数字は私に付した項目番号である)

引用は九州大学本に拠ったが、他二本ともこの部分に関してはと
りたてて異同はない（漢字の宛て方が若干異なる他、「とり用ゆ」
を静嘉堂文庫本は「採用す」とする違いのみ）。標題の「同物語」
は、前々項からの「大和物語」を受けたものである。前々項は『大
和物語』第八段の監命婦と中務宮とのやりとり、そして前項は同じ
く第八三段の右近についての歌話である。ところが、この項の話は
現行の『大和物語』諸本には見えない話である。

末尾に広通がコメントを付しているように、この「のき羽うつ」
の歌は『金葉集』卷九・雑上に見える歌である。二度本・三奏本と
もに存し、

桜井尼

ぶくろをとりにおこせたりければかきつけてつかはしける
のきばうつましろのたかのゑぶくろにをきゑもささでかへし
るかな（五六五）

（『新編国歌大觀』所収二度本に拠る）
とある（三奏本では五五五番、詞書同じ、歌第四句「をきゑをおき
て」）。詞書の内容は『金葉集』にほぼ同じであるが、叙述は全く
別である。『金葉集』では詠者名を「桜井尼」と明記しているが、
『和歌感應抄』引用文では「女」とばかりしている点も異なる。さら
に、広通も末尾のコメントで言っているごとく、引用文は歌の後に
「此歌故にかへり住けるとなん」と記して歌徳説話に仕立てている
が、『金葉集』にはそれにある左注は存しない。この引用文が
『金葉集』の伝えを直接受けたものでないことは明らかである。

末尾の広通のコメントは、この歌は『金葉集』にあるが、そちら
ではこの歌ゆえに男が心動かされて女のもとに戻ったという記事が
ないので、和歌の感應を記す本書には『大和物語』の伝えの方がふ
さわしいとして採用したと言っているのであるから、広通は『金葉
集』と比べ合わせたうえでこの『大和物語』の記事を記しているの
である。かくも自信を持って『大和物語』の記事だと言っているか
らには、広通の所持していた『大和物語』はかかる一章段を有して
いたのであろうと考えるのが自然なのである。しかるに、流布本に
はもとより、管見に入る限り、現存するいかなる伝本にもこのよう
な章段の存在を見ない。

あるいは、広通は何かの勘違いで別書を『大和物語』と誤ったの
であるかも知れない。そこで、この「のきばさす」の歌を記す諸文
獻をひと通り眺めてみると、『金葉集』の他に次のようないふものが挙

げられる。

○『五代勅撰』（顯昭注）

桜井尼

ノキバウツマシロノタカノエブクロニヲキエヲサムデカヘシツ
ルカナ

ノキバウツトハ、鷺ノ鳥ナンドラントテ、羽ヲノケテ腹ヲ
ソバニナシテキトカヘルヲ云トイヘリ。ソレヲ男ノヲグニソ
ヘタリ。マシロノ鷺トハ、目ノ上ナドノ白キ鷺也。トガヘリ
タルタカ也。ヲギエヲサムデトハ、鷺ノ鳥ヲトラデソリユク
ヲ、エ袋ニ雄ヲ入テ其ノエヲモチヲグ也。ヲグトハ呼ヲ云
也。詞ニハ、男ノ心カハリテマウデコズナリニケルガ、後ニ
ヲギタリケルエ袋ヲトリニオコセタリケルニ、書付トアリ。
男ノコヌヲ鷺ノソルニソヘテ、ヲギエヲサムデエブクロヲカ
ヘシヤレバ、イヨ／＼ソリテ今コジト説也。

（『日本歌学大系』別巻四に拠る）

○『耳底記』（鳥丸光広）

一問云、軒端といつて、のく心に用うべきか。

答云、のきばうつまじろの鷺のゑぶくろにおきゑもさゝでか
へりつるかな
かやうにあるほどに、のく心にもなるべけれども、なにとやら
しき秀句なり。

（『日本歌学大系』第六巻に拠る）

○『雜々集』廿九、女隣の道を知事

いまはむかし、あるおとこ、心かはり、まうでこすなりての
ち、をきたりけるたかのゑぶくろを、とりにをこせたりけれ
れ。（以下略）

（以上、『古典文庫』282に拠る）
これはいすれも『金葉集』の桜井尼の歌を踏まえたと見られる記

ば、よみてつかはしける。桜井の尼、
のきばうつまじろの鷺のゑぶくろにをきゑもさゝで返しつる

哉

女の身にて、たかのこと心得て、哥よむこと、ふしぎなる事に
て侍し。（以下略）

（『古典文庫』288に拠る）

○『女郎花物語』（写本系②）

一、あるおとこ、心かはりて、まうでこすなりて後、をきたり
けるゑぶくろを、とりにをこせたりければ、かきつけてつかは
しける。

きんえうしうに、さくら井のあま
へのきばうつまじろのたかのゑぶくろにをきゑもさゝでかへ
しつるかな

女の身にて、たかのみちをこゝるえど、哥によむこと、ふしぎ
なることに侍る。（以下略）

○同（版本系③）

あるおとこのこゝろかはりて。まうでこす成てのち。をきたる
えぶくろをとりにおこせたりければ。かきつけてつかはしける
さくらゐのあま
のきばうつまじろのたかのゑぶくろにをきえもさゝでかへ
しつるかな

女の身にて。たかのみちをしりて。うたをよむこそやさしく侍
れ。（以下略）

事であつて、『和歌感応抄』の伝えと直接関連を持つと思われるものはない。『五代勅撰』の記事は、顯昭による『金葉集』歌の注釈で、歌語の注釈に終始して、出典についての考証はない。細川幽斎の口述を鳥丸光広が筆記した『耳底記』の記事も、歌語「軒端」の用法についての例歌として『金葉集』歌を挙げただけである。『雜々集』と『女郎花物語』の記事は、女ながらに鷺の道を心得て詠歌した例として『金葉集』歌を引き、女訓説話にしたてている。『雜々集』の記事は写本系『女郎花物語』の記事に拠つて書かれたものと考えられているが、『和歌感応抄』には『女郎花物語』の記事を引用した項目があるにもかかわらず、この項では『女郎花物語』には全く触れていない。やはり広通がここに引用した話は、これら諸文献とは別種の資料によって記したものと言わねばならない。末尾のコメントではっきりと「大和物語をとり用ゆ」と言つてゐる、その言葉を信じて、広通所持の『大和物語』にはかかる一章段が存在していたと考えるのが穩當である。

ところで、実は、『和歌感応抄』の載せるこの『大和物語』の特異な一章段と同じ記事を、そつくり引用したほぼ同時期成立の書が存在するのである。本居宣長の弟子渡辺重名（宝暦九年～一七五九～一天保元年～一八三〇）の著になる『木柴の雪』である。同書は伝家詠の『鷺三百首和寄』（『群書類従』鷺部下所収）の注釈書で、五巻四冊、文化一三年（一八一六）の成立・上巻である。その第四巻上、七一丁表に、冬部第四二首目の歌「あら鷺ののき羽うちつる山陰のをちにゆかてや木のをとるらむ」に対する注釈中に次のような一節が存するのである。

大和物語にすさめたるの方へ鷺のゑ袋をとりにやりければ女

よめるのきはうつましの鷺のゑふくろにをきゑもさゝでか
へしつるかなそれし鷺をばをきゑをさして呼返すものなれば此
歌は我にのきばうちたる人にをきゑをさして返すとよめる心成
べし

（稻賀敬二先生藏の版本に拠る。濁点原文のまま。傍線引用者）
傍線部分が『大和物語』の本文引用部分であるが、その記述は、細かな仮名と漢字の宛て方の違い以外には、先に掲げた『和歌感応抄』の記事と全く異ならない。こちらには「此歌故にかへり住けるとなん」の一文がないが、これは引用を省略したのである。

つまり、渡辺重名が所持していた『大和物語』にもこの特異な一章段が存在していたらしいのである。『木柴の雪』の成立は『和歌感応抄』の成立より二年遅れる。したがつて、重名が『和歌感応抄』所引の記事を孫引きしたこととも考えられなくてはないのであるが、それよりもやはり、江戸後期において、かような特異章段を有する『大和物語』の伝本が複数存在していたと考える方が自然であろうと思う。重名所持の『大和物語』の性格を知りたいが、残念ながら『木柴の雪』にはこの箇所以外に『大和物語』の引用は見られない。

三、『和歌感応抄』所引『大和物語』の本文

では、ここで、『和歌感応抄』に引用された『大和物語』の本文の性格について、少々検討を加えてみよう。

『和歌感応抄』が引用する『大和物語』は、前掲の特異章段の他に一〇章段存在する。九州大学本によつて出現順に記すと次のようになる（段数の下の数字は、私に付した九州大学本の項目番号であ

○上巻「和夫婦」篇

(1) 「大和物語 菩下野國に男女すみわたりけり年比住わたる程に
男女をまうけて……」(第一一五七段) (72)

(2) 「同物語 大和國に男女ありけり年月限なく思ひてすみわたり
けるを……」(第一一五八段) (73)

(3) 「大和物語 監の命婦のもとに中務宮おはしまし通ひけるを方
のふたかれは……」(第八段) (75)

(4) 「同物語 おなし女右近うちのさうしに住ける時思ひてかよひ
給ふ人ありけり……」(第八三段) (76)

△コノ項ニ引キ統イテ前掲ノ特異章段ヲ記ス

○下巻「化人倫」篇

(5) 「大和物語上之一 つゝみの中納言の君十三のみこの母御息所
を内に奉けるはじめに……」(第四五段) (11)

(6) 「同上之三 泉の大将故左のねとまにまうてたまへりけり……」
(第一一二五段) (11)

(7) 「同 野大式うての使にくたり給て上下略かしら白きおうな水
めくるなんまへよりあやしきやうなる家に入ける……」(第一二
六段) (11)

(8) 「同下之一 亭子のみかと川尻におはしましにけりうかれめに
しろといふもの有けり……」(第一一四五段) (14)

(9) 「同 亭子のみかととりかひの院におはしましにけりれるの事
御あそびあり……」(第一一四六段) (15)

(10) 「同下之二 亭子のみかと石山につねにまうて給ける國のつか
さたみつかれくにほろひぬへしとなんわふると……」(第一七
七段) (11)

二段) (11)

下巻の引用文の頭に記された巻序から推して、広通が引用の際に用いた『大和物語』は上下二冊で、上冊が三巻、下冊が二巻という体裁であったものと思われる(あるいは上下二巻で、それぞれ三分冊・二分冊であったのかも知れない)。上下二冊というのは『大和物語』の伝本に多いが、五巻という構成は特異である。近世の注釈書には、『大和物語抄』の六巻六冊、『大和物語虚静抄』の上冊五卷、下冊三卷などというのがあるが、いずれとも一致しない。本文は流布本のいわゆる二条家本系統の本文であるが、詳しくみてみると、代表的な諸伝本いずれにも見られない独自の本文を有する箇所がある。阿部俊氏『校本大和物語とその研究』(昭29・三省堂、増補版昭45)によつて、底本とされた尊経閣所蔵家本との異同と、それと同じ異文を有する校合諸伝本の略称を掲げると次のようになる。傍線部分が異同箇所、右傍の括弧内が為家本の本文である(ただし、漢字の宛て方や単なる仮名遣いの相違については略した)。

(1) ○菩下野國に(独自異文)

○年比住わたる程に(独自異文)

○男女をまうけて(抄)

○此家にある物とも(独自異文)

○猶させて見けり(抄)

○ぬしにせうそこ聞えは(光・抄・類・図)

。いとよく申侍らん (独自異文)

* 静嘉堂本「も」。

(2) すみわたりけるを (抄・類)

(7) 野大式 (好古) うての使に (抄・類・衆・図・光)

。此鹿のなくは聞給ふや (光・抄)
。あはれかり給ひて (抄)

(8) みこたちのあまた (抄)

* 静嘉堂本「の」アリ「あまた」ナシ。

。さてそれを (抄・衆)

。とよみてければ (独自異文)

。いかゝ聞給ふや (独自異文)

* 静嘉堂本「たり」。

。女ふといひける (抄)

(9) 此わたり うかれめとも (類)

。今こそよそに声をこそきけ (独自異文)
* 静嘉堂本「のみ」、架藏本「こそ」。

。見させ給ふに (抄・類)

(3) えなんまうてぬと宣ひければ (巫・鉢)

。人へによませ給ひけり (鉢・抄・類)

* 静嘉堂本「のたまへり」、架藏本「宣ひ」。
。御返事に、あふことの…… (鉢)

。まことのこ とはおもほさん (巫・鉢・氏・類・衆・光・抄)

(4) 哀と聞給ひて (抄・類)

* 静嘉堂本「と」ナシ。

(5) いとかしくおもひ歎給ける (独自異文)
* 静嘉堂本「けり」。

。御うちきひとかさねと (独自異文)

(6) 故左のおどりに (独自異文)

。それになん宣ひあつけらる (類・抄)
。仰られければつねになん (抄・類・衆・図)

。その夜一夜 (独自異文)

。まうて給ける (独自異文)

。大将に物かつけ (「に」抄、「け」独自異文)

。菊の花のいとおもしろきを (抄・類)

。忠岩に禄給はりなどしけり (独自異文)

。御まうけつかうまつりけり (巫・鉢)

・国のかみはおちおそれて（氏・抄・類）

・とはせ給ふければ（抄）

*

静嘉堂本「給」。

・さゝらなみまなくもきしを（独自異文）

三九箇所の異同について、実に約三五パーセントの一四箇所が校

本に示されない独自異文である。これは、広通が所持していた『大

和物語』が二条家本系統のうちでもかなり個性的な本文を有する伝

本であったことを窺わせるに十分である。異文を一覧すると、比較

的季吟の『大和物語抄』の本文に近いことがわかるが、もちろんそ

のものではない。また、中に御巫本・鈴鹿本といった六条家本系統

の独自異本に共通する本文が見られることが注目される。『大和物

語抄』本・御巫・鈴鹿本がそれぞれ巻末に独自の特異章段群（いわ

ゆる平中説話）を載せており、それらと比較的近い本文

を有する広通所持本にもあるいは特異な章段が付されており、その

ひとつが前掲の章段であったと想像することが可能であるかも知れ

ない。

四、諸書に見える『大和物語』特異章段

『大和物語』の現存諸伝本は、だいたい現在普通に行なわれている章段区分で一七三章段から成っている。特異章段を有する伝本はごく少数である。

一連の平中説話を有する『大和物語抄』本・秋成本、御巫本・鈴鹿本などの場合は、卷末ないし巻末近くにまとまって特異章段群が存在すること、二種の章段群がいずれも『平中物語』の章段配列に

一致していることから、『平中物語』の異本らしい歌物語の断片がそれぞれ流布の過程において混入あるいは付載されたものと考えられる。したがって、これら平中説話は本来『大和物語』とは別個の歌物語作品の一部なのであって、厳密な意味での『大和物語』の特異章段とは言い難い。

このほか、久曾神昇氏藏のいわゆる勝命本には第一四二段と第一四三段との間に特異な一章段を載せている。

宇多院には、ペリケン人にせうそこつかはしける、返事もせざりければ、よみひとしらずある。

うだのゝはみゝなしやまかよぶこ鳥よぶ声をだにこたへざるらむ

返し、宇多院女五宮

耳なしの山ならねどもよぶこどりなにかはきかむときならぬ

ねを

（未刊国文資料『勝命本大和物語と研究』、昭三二・未刊国

文資料刊行会／に拠る）

一見して、この段の記述が『大和物語』の一章段としては異質であることが感じられる。詠者名を示すのに「よみひとしらず」などと記した例は、『大和物語』はもとより他の歌物語作品にも見られない。これは歌集特有的記述法である。それもそのはずで、この贈答は、『後撰集』卷一四・恋六に、

宇多院に侍りける人にせうそこつかはしける返事も侍らざりければ

よみひとしらず

うだののはみみなし山かよぶこ鳥よぶこゑにだにこたへざるら

ん（一〇三四）

返し

（宇多院の女五のみこ中院本）

女五のみこ

宇多院女五宮

うたのゝはみゝなしやまかよふことり
よふことをたにたことへざるらん

耳なしの山ならずともよぶことり何かはきかん時ならぬねを
(一〇三五)

(『新編国歌大觀』へ底本天福本Vに拠る)

とあるのをそのまま引いたものなのである。

ところで、この贈答は、九州大学附属中央図書館蔵支子文庫本『大和物語』にも見えているが、それによると、この勝命本の一段は、実は直前の第一四二段に関して付された勘注の一部なのである。支子文庫本には、第一四二段の末尾に、

故御息所者宇多天皇女歎 追可考
如異本者名有違歎如何
御姉第五者宇多院第五女依子内親王是也

御母者小八条御息所

宇多天皇更衣、從五位上源貞子、民部卿貞太娘
承平六年七月七日薨、年四十二、昇鑿宮

御繼母者源氏太政大臣源頼朝臣女子、宇多天皇女御

太政大臣藤原基経二女、溫子、母四品人康親王女、仁和四年十月六日初入内即九日為女御 寛平九年七月廿六日為皇太夫

人年廿六延喜五年五月出家、七年六月八日崩年卅六号

七皇后、均子内親王 柏木内親王母 贈皇后藤原胤子内大臣

高麗女 左大臣時平女 雅明親王 行明親王母 京極

御忌所

已上四人之間有疑

後撰恋第六云

○宇多院にはへりける人にせうそくつかはしける

返事もせざりければ

よみ人しらす

とあって、第一四二段の登場人物についての史的考証を注記した末尾にこの贈答を引用しているのである。「後撰恋第六云」とはつきり『後撰集』からの引用と断つており、明らかに注記と知られる小字で書かれている。

この一連の勘注は、第一四二段冒頭の、

故宮すん所の御姉、おほいこにあたり給けるなむ、いとらう
くじく、うたよみたまふことも、おとうとたち宿すむ所より
もまさりてなむいますかりける。

(『日本古典文学大系』に拠る、以下同じ)

云々とある部分について、まず「故御息所」を「宇多天皇女歎」、すなわち宇多天皇の皇女かと推測したうえで「追可考」と認定を保留し、「御あねおほいこ」(傍点筆者、以下同じ)を「御姉第五」と誤解して、「宇多院第五女依子内親王是也」と認定したものと考えられる(たとえば、「おほいこ」が「大こ」と書かれ、それが「ダイゴ」と読まれて「たいこ」と転写されると、次には「第五」の異文が成立するわけである。ただし『大和物語』本文に「第五」とある伝本は管見に入らない。この部分、支子文庫本では「故みやすところの御あね伊勢のかみのむすめおほいこにあたりたうひけるなん」云々とあり、この本文から「御姉第五」との理解は容易に導かれないと、「いせのかみのむすめ」の語は六条家本系統特有の

特異本文であり、勘注は本来この語のない二条家本系統の本文に基づいて考証されたもので、別系統の本文を持つ支子文庫本に注のみ別本から転写されたものと考えられる。以下、勘注は、統いて登場する「御母」を依子内親王の母たる民部卿源昇女貞子に比定する。「承平六年七月七日薨、年四十二、号慈宮」というのは依子内親王に関する注であるべきで、本来「御母者小八条御息所」の一行も「御姉第五者」の下の割注であつたものを、転写の際に誤って一行に記したものと思われる。「御繼母」については、道真女、基経女温子、高藤女胤子、時平女京極御息所（褒子）の四人を候補に挙げ、いずれにも疑いありとして「已上四人之間有疑」と記している。^{〔注2〕}

かように考証をめぐらせた後に、続けてこの『後撰集』の贈答歌を記しているのである。してみると、これは「御姉第五」すなわち「宇多院女五宮」の詠歌資料として注記されたものだと理解されよう。勝命本では、この勘注のうち人物考証の部分が略され、末尾の贈答歌を引用した部分だけが残されて、あたかも『大和物語』^{〔注3〕}本文の第一章段であるかのごとく書写されたものに相違なかろう。勝命本は支子文庫本の孫本にあたることが両書の奥書きから推定される。転写の間に注記の省略や誤解が生じて、このような形になったのである。

以上のようなことから、勝命本（久曾神昇氏藏本）の特異章段は、前段に付された注記の一部が混入したものであつて、本来独立した一章段ではなかつたと考えられるのである。

これによつて、『大和物語』の現存諸伝本の中には、有力な特異章段の存在は認められないということになった。しかし、古典文学の注釈書類の中に現存本には存在しない『大和物語』の章段に言及

したもののがいくつか見られることは周知のことである。それについて検討してみよう。

まず、毘沙門堂本『古今集注』が卷一七・雜上（八六七）の「紫の一本ゆゑに武藏野の草はみながらあはれとぞ見る」に注して、紫ノ一本ト云ハ大和物語云舒明天皇ノ御時笠清丸ト云モノ武藏介ニテスミケル時ニ上洛ストテ妻ヲ留テ上リヌ妻アトニテ病死ス夫下テ妻ノ死亡セル野ヲ見レハ紫ノハカマハカリ有テ主ハナシコノハカマ朽テ紫トナレリコレヨリ紫ノ一本ユヘニ草木マテモ武藏野ハナツカシト云リ

（『未刊国文古注釈大系』4に掲る）

云々と記している。一章段をそのまま引用したものではなく、長文の説話を要約したものかと思われるが、仮に『大和物語』後半の古伝承に取材した章段群の中にあつたとして、舒明天皇の御時（六二九一六四一）の話というのはあまりに古すぎるし、律令以前に「武藏介」云々といつのもおかしい。鳥井千佳子氏によると、京都大学付属図書館蔵平松本『古今聞書』に引用する頃阿の『古今集注』にも同内容の説話を略記されているよしであるが、「或注云」とのみあって、『大和物語』の名は見えないという。かなりあやしい伝えではあるが、毘沙門堂本『古今集注』がもう一箇所引用する『大和物語』本文である娘捨伝説は、現行本の第一五六段の本文を筋に忠実に略記したものであるから、この書のいう『大和物語』がまるでいい加減な資料というわけではない。鎌倉後期頃、『大和物語』にかような章段を有する伝本が存在していたのであるかも知れない。

ただ、現行の『大和物語』第三二段に、

亭子の帝に、右京の大夫のよみてたてまつりたりける、

あはれてふ人もあるべくむさし野の草とだにこそ生ふべか
りけれ

云々という話がある。宇多天皇に身の沈淪を訴えたこの宗子の歌が、『古今集』の「紫の一本ゆゑに」の歌を本歌としていることは明白で、『大和物語』以下、諸注釈書一致してこの歌を注記している。してみると、この毘沙門堂本『古今集注』が記す笠清丸の話も、「紫の」の歌に付隨する伝承として、第三二段の話の注として書き入れられたものが、転写の過程で本文化した特殊な章段だったのではないか。勝命本における先の贈答歌と同様、注記がひとつのか歌話としてまとまと形になっていたため本文と誤られ、一章段として扱われていた伝本をたまたま毘沙門堂本の編者が目に引用したということは可能性として十分ありうることと思われる。

このほか、『河海抄』卷三「末摘花」と同卷一八「総角」に、それぞれ『大和物語』の特異章段らしきものが見えている。

「末摘花」の記事は、例の平中墨塗譚である。

宇治大納言物語平中定文は女のもとにゆきてなくまねをして硯の水入をふところにもちて目をなむぬらしけるを女心えて墨をすりて入たりけるをしらて又ぬらしければ女かゝみをみてよ

れる

我にこそつらさは君かみすれとも人にすみつくかほのけしきよ

大和物語にも此事あり

(玉上琢磨編『紫明抄 河海抄』) 昭43角川書店に拠る。(以下同じ)

四辻善成が見た『大和物語』にはかような話が載っていたらしい。現存の『宇治大納言物語』にもこの話は見えず、從來論議的となってきたが、『古本説話集』にはほぼ同様の話が見えている

(上巻、「平中事 第十九」)。それによると、ちょうど『大和物語』第六四段と同内容の平中説話に引き続いだ墨塗譚が記され、併せて一話を形成している。『古本説話集』の話が何を典拠にしたものであるかはわからないが、もし『大和物語』第六四段の話と墨塗譚がセットで語られる伝承が世に流布していたのであれば、第六四段の話後に注記として平中墨塗譚を記した『大和物語』の写本が作られたとしても不思議はない。それが転写されて墨塗譚が本文化した本を善成が見たという可能性は考えられよう。

『古本説話集』の伝えには「我にこそ」の歌は見えない。『河海抄』の言う『宇治大納言物語』の伝えにはあったのだろうが、同様の話を伝えるという『大和物語』にこの歌があつたかどうかはわからない。ことによると、『古本説話集』の伝えを直接参照して『大和物語』第六四段の後に墨塗譚を注記した本が作られたと考えてよいかも知れない。善成は『河海抄』に「我にこそ」の歌をもつ『宇治大納言物語』の伝えを記したが、彼の見た『大和物語』は歌のない『古本説話集』型の伝えであった。そうした細部の相違にはこだわらず「大和物語にも此事あり」と記したということはありうるだろ。いずれにせよ、善成のいう『大和物語』の平中墨塗譚は、実は第六四段についての注記が本文化したものであったと推測できるのである。

同じ『河海抄』の卷一八「総角」に見える『大和物語』の特異章段は、「さい五かものかたりかきていまうとにきむをしへたる所の人のむすはんといひたるをみて」云々に注して、『伊勢物語』第四九段を引用した箇所である。

伊勢物語むかし男いもうとのおかしきを見りて

うらわかみねよけにみゆるわか草を人のむすはんことをしそ思ふ

ときこえける返し

はつ草のなとめつらしきことはそらなく物を思ひけるかな

琴（の）事伊勢物語には無所見歟大和物語（云々）

最後の一行は桃園文庫蔵不忍文庫本ではなく、天理図書館蔵真如本には「歟大和物語」の部分が「在大和物語云々」となっているよしである（引用した角川書店版の校異）。『河海抄』の本文自体に若干問題のある部分ではあるが、もし「伊勢物語」第四九段と同内容の説話の異伝が『大和物語』にあったとするならば、後半第一六〇段から第一六六段まで並ぶ『伊勢物語』と共に通する一連の業平説話（いわゆる在中将関連章段群）の中にこういう話が存在していたと考えられよう。これら一連の業平説話も『伊勢物語』の伝えと比較すれば話の細部に相違点は少なくないのであって、「いもうとにきむをしへたるところの」云々という通行の『伊勢物語』には見られない記述^{〔注1〕}が『大和物語』の伝えに存在したとしても不思議ではない。善成が見た『大和物語』の業平説話は現行のものより章段数が多かったのであろうか。だが、実はこの話についても、もともと注記として記されたものであった可能性があるのである。

現行本『大和物語』第一二五段に忠岑に関する話が見えるが、その後半部分にこうある。

この忠岑がむすめありときて、ある人なむ「得む」といひけるを、「いとよきことなり」といひけり。男のもとより「かのためたまひしこと、このごろのほどにとなむおるふ」といへりける返り事に、

わがやどのひとむらすゝきうら若みむすび時にはまだしかりけり

となむよみたりける。まことに又いと小さむすめになむありまする。

この忠岑歌が『伊勢物語』第四九段に見える男の歌に発想・表現とともに類似している。この歌に関する注記として、『伊勢物語』第四九段の話の異伝（妹に琴を教えた時のこととする伝）が記されていたのが誤って本文化した本が存在したのではないかと考えることができると思うのである。^{〔注1〕}先の「末摘花」の場合とあわせ考えると、善成の見た『大和物語』は、注記の本文化した部分を少なからず含んだ特殊な本であったかも知れない。

以上のことを考へると、勝命本に見える一章段をはじめ、毘沙門堂本『古今集注』や『河海抄』の伝える『大和物語』特異章段は、いずれも通行本に存在する章段に付された注記の本文化したものと見ることができるのである。

五、『和歌感應抄』所引特異章段の位置付け

もし中世期の諸書に見える『大和物語』の特異章段がどれも本来の章段ではなかつたということになると、江戸後期の成立になる『和歌感應抄』と『木柴の雪』が伝える特異章段が本来のものであつた確率はますます小さくなるであろう。

そこで、『和歌感應抄』所引の『大和物語』特異章段についても、それが現行章段の注記が本文化したものであつた可能性を考えてみる必要があろうと思う。

例の特異章段に見える「軒ばさす」の歌におけるキーワードは

「（ましろの）鷺」であるが、『大和物語』において鷺を扱った章段は第一五二段のみである。しかしながら、この段は、狩を愛好した「ならの帝」が磐手という鷺を御手觸にしていたが、預っていた大納言が不注意から逃がしてしまったという話であつて、「ましろの鷺」「をきゑ」いずれの語も見えず、話の性質も恋愛譚でもなければ歌徳説話でもないといった具合に全く異なる。歌語「のきばさす」も『大和物語』には全く用例がなく、この話が歌語の共通する例歌として引かれた注であると考えることは不可能である。

そうなると、次には、話の筋の類似という点から注された可能性を考えねばならない。『和歌感應抄』所引の話は、ある男が愛情を失って離れてしまった女のとともに、自分の持ち物である鷺の餌袋を取りにやつたところ、それにつけて女が秀歌を説んだため、男は感動して女のところに戻つたという話である。歌の力によって男の愛情を回復したという典型的な歌徳説話である。『大和物語』にはこの種の歌徳説話は少くないが、ストーリーが最も近似するのは、

第一五七段の話である。

下野国に夫婦で住んでいたある男が、他に妻を得て心が交わりはて、もとの女のところから家財道具をいっさいがっさい運び出す。

最後に残った馬ぶねまで真極なる従者を使って取りによこす。女はその従者に歌を託す。「ふねも往ぬまぢらみえじ今日よりはうき世の中をいかゞわたらむ」。この歌に感じた男は、道具類をすべて運び返して、もとのごとく添い暮したという話である。この章段は『和歌感應抄』にも例の特異章段の四項目前に引用されている。心交わりした男が女のもとを去り、男の生活用品である「馬ぶね」や「鷺の餌袋」を取りにやつたという状況の類似（しかもどちらも動

物を飼育するのに必要な物品である）、女の秀歌に心動かされて男がもとの通りに帰り住んだという結末の一一致、これほど類似した話は他にない。

思うに、この鷺の餌袋の話は、本来『大和物語』第一五七段に類話として注記されたものであつたのではないか。それが本文化化した本を広通は所持していたのであつたのではないかと考えられる。したがつて、この『和歌感應抄』所引の一章段も、勝命本の特異章段や、毘沙門堂本『古今集注』・『河海抄』の伝える『大和物語』の特異章段と同様、他章段に関する注記の本文への混入であつて、本来的な『大和物語』の特異章段ではないと考えるのが妥当なところではないかと思うのである。

しかし、それについて、まだいくつかの疑問は残る。ひとつには、その第一五七段に付されたと見られる注記はいつの頃つけられたのであって、典拠は奈辺にあつたのかということ。『金葉集』に直接拠つたのではないことは明らかであるし、中世以降の諸文献に同様の伝承は記録されていない。『金葉集』歌の作者「桜井尼」の素姓が全く不明であることと合わせて、この話の出所については今のこところ皆目わからない。

もうひとつ、あれほど諸書を博覧して引用し、研究的・考証的なコメントを記している広通が、通行の『大和物語』に存在しないこの話を引用しながらそのことには全く触れず、ただ「大和物語をとり用ゆ」とだけ記して平然としていること、これがいちばん大きな疑問点である。しかし、このことについても、今のところ全く不明というしかない。広通の他の著作の詳細な調査や、周辺諸資料の検討によって何らかの説明が可能になるかも知れない。今後の課題で

ある。

本稿では、『和歌感應抄』所引の『大和物語』特異章段の紹介と、諸書に見られる特異章段の検討と合わせて『大和物語』の伝流過程における特異章段について若干の臆測を示すのにとどめて、筆を擱く。大方の御批正を乞う次第である。

(昭和六年六月稿、一一月補訂)

[注]

1、寛政一年(一七九九)刊。『古典文庫』430に翻刻(松野陽一
氏編 昭五七)

2、卷七・八を福賀敬二先生蔵。『源氏演説抄(石野広通著)解説
と翻刻——未紹介の源氏研究史資料——』『国文学攷』第五八号
(昭四七・二)に紹介。

3、静嘉堂文庫蔵。「静嘉堂文庫所蔵歌学資料集成」中にマイクロ
フィルム刊行(昭五一・雄松堂フィルム出版)。

4、渡辺邦氏「雜々集の成立——女郎花物語考のために——」

『大妻女子大学文学部紀要』国語国文学論集Ⅲ(昭四六・三)。

5、広通には『和歌感應抄』と類似したスタイルの著作として『沢
水』卷(或は二卷、宝曆五年へ一七五五〇成立)があるが、この
書にも『大和物語』が一段引用されている。『大和物語下之二』
として第一五七段が引用されているのであるが、九州大学附属中
央図書館蔵の寛政六年(一七九四)九月辻知篤書き写本によつて『和
歌感應抄』所引の同段と比べると、若干の異同がある。独自異文
の数が二、三減少するけれども、なお共通の独自異文は存する。

6、在九州国文資料影印叢書(第二期)1『支子文庫本大和物語』
(影印)〈解題・訳文〉(昭五六・在九州国文資料影印叢書刊行
会)。

7、この一連の勘注に関しては、今井源衛氏が詳細に考察を加えら
れるが、これは誤りであろう。

8、支子文庫本の『後撰集』引用部分の頭には、各章段のはじめを
示す○印が付されていて、すでに独立した一章段と読み誤まられ
るきざしを見せている。
9、「頼阿の『古今集注』追尋」『鴨東論壇』創刊号(昭六〇・七
臨川書店)。

10、但し、妹が琴を引くところを見て男が歌を詠みかけたとする本
文が存在したことは、『冷泉家流伊勢物語抄』(片桐洋一氏『伊
勢物語の研究』[資料篇]△昭四四 明治書院△所収、三四九頁)
や、五十嵐篤好が『伊勢物語披雲』において校合した『和歌知頭
集』の本文(田中宗作氏『伊勢物語研究史の研究』△昭四〇 桜
楓社△二七二頁)などによって知られる。

11、季吟の『大和物語抄』、真淵の『大和物語直解』、木崎雅興の
『大和物語虚静抄』、前田夏蔵の『大和物語錦繡抄』等の江戸期
諸注釈書は、第一二五段の「わがやどの」の歌に関する「伊勢物
語」第四九段の「うらわかみ」の歌を注している。
〔付記〕貴重な蔵書の閲覧・写真撮影を御許可下さいました九州大学
附属中央図書館ならびに静嘉堂文庫の各位に記して厚く御礼申し
上げます。また、河北靖氏には資料閲覧に際して便宜を計つてい
ただき、福賀敬二先生には御蔵書の提供に加えて数々の有益な御
助言を賜りました。心より感謝いたします。